

2011年7月1日  
日本共産党広島市会議員団  
団長 中原ひろみ

## 2011年6月議会を終えて

「これまでの市政を変革する」ことを全面に掲げた松井新市長のもとで初めての定例市議会6月議会（6月17日～30日）が開催された。

市長は所信表明のなかで、「対話」を重視し、「市政車座談義」の開催・近隣市町との「まち起こし協議会」の設置を表明。「公共工事の入札制度の見直し」により、低すぎる落札率を改善し、地元事業者の育成を図るとして、最低制限価格制度の対象を1億円未満の工事に拡大すること、6億円未満の工事は原則として市内本店業者への発注を義務付けることを決めた。

また、「活力にあふれたにぎわいのあるまち」に取り組むとして、「楕円形の都心づくりビジョン」の下に、広島駅周辺地区の再開発を推進する具体化として、広島高速5号線を促進すると強調。西飛行場は、ヘリポート化を決断、旧球場は解体は計画どおりに実施するものの、跡地活用策は、これまで議論されてきた活用策は全て白紙に戻し、再度、市民の意見を聞くという方針へと転換した。秋葉市政のもとで行われていた事務事業見直し検討委員会も中止となった。

また、この二年間、市民への説明会を繰り返し実施し、制定にむけた取り組みがされていた「子どもの権利条例」については、一切提案しない方針が明らかにされた。これは、制定を求める多くの市民の願いを断ち切るものであり、今後の子育て施策の後退につながるのではと危惧される。

さらに、行財政改革に真剣に向き合うことなく主要な施策に取り組むことはできないとして、「①市長の退職手当の削減、②職員定数・給与への切り込み、③議員定数や報酬を適切に判断する」との三つを改革項目として明言している。職員数や議員定数の安易な削減は、市民の福祉・暮らしを支える自治体機能の低下を招かざるを得ない。日本共産党市会議員団は、財政問題を理由にした職員の定数や給与の削減に反対し、職員の労働条件を充実してこそ市民の暮らしを支える自治体の役割が果たせるとの立場から職員定数の増を求めて奮闘する。

とりわけ市長の所信表明に「原発」はおろか「放射能災害」「内部被曝」とい

う言葉が一言もなかったことは被爆地ヒロシマの市長としての資質が問われると言わねばならない。「二度と被爆者をつくらせてはならない」と行動してきた被曝地ヒロシマの願いを踏みにじった国と東京電力の「安全神話」と、放射能に対する危機感の無さについて、被爆地として抗議する一文があってしかるべきではなかったかと考える。

原発事故についても、「福島原発の事故で原子力に対する国民の信頼が大きく失われた」と答弁するにとどまり、「脱原発」や「上関原発の中止」については「エネルギー政策は国が判断すること」だとし、原発からの撤退と自然エネルギーへの積極的な転換への姿勢は示されなかった。

さらに、市長が被爆者との懇談で発言した内容は、被爆者を愚弄するものであり許されない。6月17日の地方紙に「一番ひどいのは原爆で死んだ人。残った人は死んだ人に比べたら、助かると、という事をまず言わんのんですね。悲劇だ、悲劇だという」「なんか権利要求みたいに、くれ、くれでなく、感謝の気持ちを忘れないようにしてほしい」「本当に嫌な人は黙っとる」などと発言したものである。この報道に、多数の会派から「被爆地ヒロシマ」の市長として資質を問われる問題だとの指摘が相次いだ。

こうしたことから、9ヶ国語に翻訳されて世界へ発信される八月六日の「平和宣言」の内容が、これまで国際世論をリードしてきた平和宣言にふさわしい文言になるのか危惧する声も広がっている。

日本共産党広島市会議員団は、被爆者を冒瀆する発言に対して、心からの謝罪と撤回を求める申し入れを行い、市長への抗議文を手渡した。

一般質問でも、核兵器廃絶と被爆者援護は一体のものであり、「二度と同じ苦しみを他の誰にもさせてはならない」との被爆者の訴えが、核兵器廃絶と恒久平和への国際世論に大きな貢献をしてきた重みや、戦後66年、苦しみを内に秘め、“原因不明”の病に苦しみ続けてきた被爆者に、広島市長として思いをはせるべきだと指摘した。しかし、市長は「ご迷惑をかけた」というものの、被爆者へのここからの謝罪はおろか発言の撤回もしていない。

一方、市議会内では、自民党公認候補である松井新市長の誕生に力を貸した21人の自民党議員が1つの会派に結集し、「ひろしま保守クラブ」という大会派を結成。議長・副議長・議会運営委員長などの重要なポストを独占する異常な人事となっている。

そのような状況のもと、議会最終日の三日前に突然、この最大会派から、「議場に日の丸と市旗を掲揚する決議案」を提出したいとの打診があった。

日本共産党市会議員団は、他会派と共同して、「議会内で議論する場を設置すべき」と要請するとともに、民主団体に「抗議行動」を求めた。

この市議団の要請に多くの市民や団体から議長・市長・議会運営委員長・議会事務局長などに「日ノ丸を議場に掲揚するな」の抗議メール・ファックスが送られた。議会最終日には議会棟の前において、朝9時から抗議集会も開かれ、約45人の参加者で、通行人や議員にアピールした。

しかし、議長は市議団の要請にはこたえず、民主的な議論を無視し、「数の力」にものを言わせ、問答無用で「議場への日ノ丸」の掲揚を行う決議案が、賛成40、反対14で強行された。これは、議会制民主主義を否定するものであり許されない。

日本共産党市会議員団は、日ノ丸が侵略戦争の旗印として使われた歴史をもっていること。法制化における国会審議でも、国民に押し付けないとしていること。議会内で何の議論もないまま、議会を傍聴する市民にも何の説明もないまま、いきなり多数決で強行することは、広島市議会史上に汚点を残す暴挙というべきものだとの三点から反対討論をし、日ノ丸掲揚の撤回を求めた。

日本共産党市会議員団は、「原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める」意見書を提出したが賛成少数で否決された。代わりに、「原子力発電所の安全対策の確立及び放射能被ばくへの対応等に関する意見書」が採択された。

採択となった意見書には、事故の収束や安全対策、放射能被曝の健康調査など重要な中身はあったものの、「脱原発」という基本的な立場が欠落していたため、この意見書の採択にあたって、市議団は棄権という態度をとった。

今後とも、定数削減など、数をたのんだ反動的な議会運営がされないよう、市民と力を合わせて民主的な議会運営と市民要求実現のために奮闘する決意です。